



2024年10月30日

各 位

会社名 株式会社 S Y S ホールディングス
代表者名 代表取締役 鈴木 裕 紀
会長兼社長
(コード番号：3988 東証スタンダード)
問合せ先 取締役専務執行役員 後藤 大 祐
管理本部長
(TEL 052-937-0209)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けの決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は特定の株主より、当社普通株式の売却意向がある旨の連絡を受けました。

当該株式の売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主様への影響を軽減することに加えて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

本日 (2024年10月30日) の終値487円で、2024年10月31日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	10,200 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.09%)
(3) 株式の取得価額の総額	4,967,400円 (上限)
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います

(ご参考) 2024年7月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,477,084株
自己株式	39,084株

(注) 当社は、2024年8月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しているため、「発行済株式総数 (自己株式を除く)」及び「自己株式」は当該株式分割後の株式数を記載しております。

以 上